



2022年7月29日

各 位

上場会社名 東京産業株式会社
代表者 代表取締役社長 蒲原 稔
(コード番号 8070 東証プライム)
問合せ先責任者 執行役員管理本部長 田沢 健次
(TEL 03 - 5203 - 7841)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局に提出いたしました2022年3月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備

当社は、税務調査の過程において、環境・化学・機械事業に係る取引において実体に疑義のある売上が存在するとの指摘があり、これを端緒に社内調査を実施しましたところ、特定の従業員が取引先複数社との間において実体が伴わない循環取引または架空取引を行っていたことが判明いたしました。

これを受けて、より客観的かつ公平な視点・立場から十分かつ適切な調査を実施する必要があるとの判断に至り、2022年5月26日取締役会において、特別調査委員会の設置を決議し、同日より特別調査委員会による調査が開始されました。

特別調査委員会による調査の結果、当該従業員が過去において行っていた取引の一部については、契約書や納品書といった一般的に取引を立証する証憑が存在し、金銭の授受も行われていましたが、証憑は巧妙に偽造されるなど、実体のない循環取引または架空取引であった事実が判明しました。そのため、これらの取引について、売上高、売上原価を取り消すとともに、当該不正事案により生じた損失を不正関連損失として特別損失に計上することとしました。

これらに伴い、第108期から第111期までの有価証券報告書について訂正報告書、第110期から第112期までの四半期報告書について訂正報告書を提出しました。

本件は、当該事案が生じた部署において、証憑が巧妙に偽造されていたとはいえ、上位者によるモニタリングが有効でなかったことに起因する業務プロセスの内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 当事業年度末日までに是正できなかった理由

当該事実の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、当社は本事実に関する問題点並びに反省を踏まえて、以下の再発防止策を実行してまいります。

- (1) コンプライアンス意識の向上
- (2) 当該部署における内部牽制を適正に機能させるための業務プロセスにおける統制の徹底
- (3) 当該部署への管理部門及び内部監査部門によるモニタリング機能強化

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表及び財務諸表に適切に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上